

令和2年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名：みやぎ産業廃棄物3R等推進事業

事業実施期間：令和2年度から

担当課室名：環境生活部環境政策課

担当班名：環境産業振興班

TEL：022-211-2664

e-mail：kankyoi@pref.miyagi.lg.jp

URL：

1 事業の目的

県内の事業活動における産業廃棄物の3Rや適正処理、利活用等の取組を促進し、循環型社会の形成を推進する。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

(1) 設備整備事業への補助

産業廃棄物の3R等に資する設備機器の整備事業8件（再資源化事業7件，排出抑制事業1件）に対し125,977千円の補助金を交付した（うち令和元年度繰越事業1件30,000千円）。

なお，再資源化事業1件が，令和3年度へ繰越となっている。

(2) 研究開発事業への補助

産業廃棄物の3R等に資する技術・製品の研究開発や事業化調査，販売促進等の取組6件に対し2,350千円の補助金を交付した。

(3) 宮城県グリーン製品の普及拡大

新規7製品，更新25製品，合計32製品を宮城県グリーン製品に認定した。

(4) リサイクルエネルギーの利活用促進

県内で製造されたバイオディーゼル燃料を県内で使用した事業者に対し，バイオディーゼル燃料を製造する事業者の品質確保等の取組を支援した。

3 当該年度の実施事業の成果

(1) 設備整備事業への補助

今年度は，新たに整備された設備機器により，県内で6,036トンの産業廃棄物の削減が見込まれる。

(2) 研究開発事業への補助

令和2年度は，2件の研究開発の取組が終了し，事業化に向けた知見が得られた。残り4件は，引き続き研究開発に取り組むこととなっている。

(3) 宮城県グリーン製品の普及拡大

令和3年4月1日現在で，62事業者，106製品を宮城県グリーン製品として認定している。

(4) リサイクルエネルギーの利活用促進

製造事業者2者に対して，バイオディーゼル燃料の品質検査に要する費用を交付した。

なお，バイオディーゼル燃料を利活用する取組を行った事業者は，いなかった。

4 今後の展開

県内の産業廃棄物の最終処分量を削減していくためには，産業廃棄物処理業者等の再資源化等に資する設備の処理能力を増強していく必要があることから，設備導入及び研究開発の支援を継続する。また，引き続き，宮城県グリーン製品の普及促進と利用拡大に努め，環境に配慮した事業活動をしている事業者が適切に評価される市場の形成を進める。

なお，リサイクルエネルギーの利活用促進事業については，バイオディーゼル燃料の使用に適

した車両の減少など社会情勢が変化したことに伴い、令和2年度で終了する。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

(1) 設備整備事業への補助 (指標：設備整備事業者数)

平成30年度	令和元年度	令和2年度
13	14	8

(2) 研究開発事業への補助 (指標：補助対象事業者数)

平成30年度	令和元年度	令和2年度
8	7	6

(3) 宮城県グリーン製品の普及拡大 (指標：認定件数)

平成30年度	令和元年度	令和2年度
112	113	106

(4) リサイクルエネルギーの利活用促進 (指標：年間使用量 (単位：L))

平成30年度	令和元年度	令和2年度
13,110	11,541	0

6 事業費の推移

単位：千円

令和2年度
145,979

うち繰越額24,926千円